

## 令和8年度 新宿区精神障害者相談支援員 募集案内

この採用選考は、新宿区精神障害者相談支援員の採用予定者を決定するために実施いたします。

### 1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
精神保健福祉士	新宿区精神障害者相談支援員	1名程度

### 2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般職）

### 3 職務内容

- (1) 入院中の精神障害者（主に措置入院者）への退院後支援（訪問、支援計画作成、相談支援等）
- (2) 精神保健福祉に関する相談支援
- (3) 精神保健福祉施策の企画・立案補助
- (4) その他、精神保健福祉に関する業務

### 4 勤務場所

新宿区健康部四谷保健センター（新宿区四谷三栄町10番16号）

### 5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

### 6 受験資格

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 精神保健福祉士の資格を有し、職務を遂行するにあたり、必要な知識及び技能を有する方
- (2) 精神障害者支援の実務経験を有する方

※ ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従

前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

## 7 選考方法、日時及び場所

### (1) 第一次選考

選考方法	論文（テーマ：精神障害者への支援について 文字数：1, 200字以内）
結果発表	令和8年2月上旬 ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

### (2) 第二次選考

日時・会場	令和8年2月13日（予定） ※ 面接会場は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接（個別面接）
結果発表	令和8年2月下旬（予定） ※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

## 8 申込手続

所定の申込書に、申込書裏面の記入上の注意をよくお読みのうえ、必要事項を記入し下記のとおり提出してください。

申込書は、新宿区健康部四谷保健センターおよび保健予防課（新宿区新宿5-18-21）で配布します。また、区ホームページの「精神障害者相談支援員（会計年度任用職員）を募集します（URL：[http://www.city.shinjuku.lg.jp/kenkou/yobo01\\_002268.html](http://www.city.shinjuku.lg.jp/kenkou/yobo01_002268.html)）」からダウンロードできます。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	郵送または持参による。  ＜提出書類＞ <ul style="list-style-type: none"><li>新宿区会計年度任用職員採用選考申込書（兼履歴書）</li><li>精神保健福祉士資格登録証明書</li><li>一次選考の論文</li></ul> ＜郵送の場合＞ <ul style="list-style-type: none"><li>A4判が入る大きさの封筒に申込書、資格登録証明書、一次選考の論文を入れ、表に赤字で「精神障害者相談支援員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。</li></ul>
申込期間	令和8年1月15日（木）から 令和8年1月29日（木） <u>（必着）</u> ◆持参は上記期間の土曜、日曜、休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申込先	〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町10番16号 新宿区健康部四谷保健センター業務係

## 9 勤務条件

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までの間で1日あたり7時間30分勤務 休憩時間60分 月曜日から金曜日の間で週4日勤務（週30時間勤務） ※ 所定労働時間を超えて、勤務することは原則としてありません。
休日等	週休日：原則として土・日曜日、月曜日から金曜日の間で1日 休日：国民の祝日、年末年始 ※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することがあります。
休暇等	(有給休暇) 年次有給休暇、妊娠出産休暇、慶弔休暇等 (無給休暇) 病気休暇（引き続く5日までは有給）、母子保健健診休暇等
報酬等	・報酬 月額 約276,850円（地域手当相当分を含む。） ・賞与 期末手当・勤勉手当支給 ※支給要件あり ・通勤費用 上限額 月額55,000円の範囲内で支給 ※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用します。
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、 労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置された際、再度任用は公募を原則としますが、一定の要件を満たした場合、公募によらず再度任用される可能性があります。 ※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合は、再度任用は行いません。

## 10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

### 【問い合わせ先】

新宿区健康部四谷保健センター業務係

所在地：〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町10番16号

電話番号 03（3351）5161（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

# 新宿区四谷保健センター案内図

### ◆所在地

新宿区四谷三栄町10番16号

## ◆交通アクセス

## ・電車

東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目駅」4番出口から徒歩5分

都営地下鉄新宿線「曙橋駅」A4出口から徒歩10分

都営メトロ南北線・JR中央線「四ツ谷駅」2番出口から徒歩10分

・バス

都営バス宿75「四谷二丁目」「三栄町」から徒歩2分、

都営バス 品97・早81「四谷三丁目」から徒歩5分、

都営バス 高71「合羽坂下」から徒歩8分

